

会 議 録

1 会議名

令和2年度第2回三和区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 会長及び副会長の選任について（公開）

(2) 協議事項（公開）

①三和区地域協議会で定める事項について

②令和2年度地域活動支援事業について

(3) 報告事項（公開）

①三和米と酒の謎蔵及び三和味の謎蔵の廃止について

(4) その他（公開）

3 開催日時

令和2年5月15日（金）午後6時00分から午後9時02分まで

4 開催場所

三和コミュニティプラザ 3階 多目的ホール

5 傍聴人の数

3人

6 非公開の理由

—

7 出席した者の氏名

・委員：飯田英利、池田輝幸、江口 晃、小山田幸雄、金井茂康、小林則子、高橋鉄雄、田辺敏行、富村広文、星野幸雄、松井隆夫、松栄由里、宮澤克己、森由美
(14人中14人出席)

・事務局：三和区総合事務所 山本所長、栗本次長、西山市民生活・福祉グループ兼教育・文化グループ長、池田地域振興班長、飯田副主任

8 発言の内容（要旨）

【栗本次長】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席

を確認、会議の成立を報告

- ・委員の席順について、暫定的に50音順である旨説明
- ・会長が選任されるまで進行を務める。
- ・制度の説明を行う。

地域協議会委員手引き等により説明

【栗本次長】

次に、会長及び副会長の選任をお願いする。「上越市地域自治区の設置に関する条例」第6条により、会長、副会長は会議において、委員のうちから選任することとされている。選出の方法について意見を求める。

【松井委員】

選出の仕方には、私が考えるには推薦方式と自主的、それから推薦を含めた選挙と二通りが主なものだと思う。

個人的には、今回は色々な方が委員になられたと思われるので、今回は推薦という形で皆さんのご理解をいただければということがまず1点である。

それともう一つ付帯事項として、規約の中では正副会長は4年という規約になっていると思うが、慣例的に4年という任期は、色々な点で、いい点、悪い点があると思う。また、責務が非常に重いということを考えると、以前にも提案申し上げたが2年という任期を検討したらどうか提案する。

【栗本次長】

2点目の関係は、後日検討とさせていただく。

【森委員】

推薦で選出するよりも、何人かの声が上がったら選挙が公明正大であると考えている。記録として残れば一番はっきりする。

【松井委員】

選挙の方法の中にも、先ほど申し上げた自薦的、自分で立候補されるケース、それから推薦という形という二通りがあると思う。自薦があれば尊重して決定することがよい。また、推薦にしても色々な状況の中で、地域協議会が審議しなければいけないことも残されているため、経験のある方の中から推薦いただきたい。

委員の皆さんの公報や自己紹介の中で色々言われているが、それは判断するに足りない。実際に問題なのは、これからの会議をスムーズに進めることである。正副会長は立場上、

言いにくいことを言われたい。そういう点から慣例的に任期を2年でと提案した。これは後で検討されることで結構である。

【高橋委員】

私は、選任選挙が一番よい方法と思う。

【栗本次長】

自薦、他薦、選挙という意見が出された。その他はないか。

【森委員】

私が提案したのは、自薦、他薦であれ何人か候補をあげ選挙をすべきであるという意味である。

【栗本次長】

まず、立候補する委員はおられるか。

(立候補なし)

推薦で選任するか、投票により選挙を行うか決めたい。

選挙により選任したほうがよいという方、挙手を求める。

(過半数の賛成あり)

それでは、投票による選挙を行う。

【松井委員】

選挙でも推薦の形を含めた選挙であってもいいのではないか。委員14名の中でそれぞれの思いで選挙するということか。

【田辺委員】

今、選挙で決まったのだから、あくまでも個人の考えで投票を行えばよい。

【松井委員】

選挙というのは、あくまでも立候補があつてのものである。

【山本所長】

一度整理をすると、まず自薦、推薦という点では、自薦はなかった。次に推薦か選挙かという点で選挙という方法とすることとなった。

選挙の方法としては、14名の委員で選挙いただく形と、推薦があり複数の方が候補者となったときに正・副会長の選挙を行う方法があると思う。また過半数以上得た方を投票の多い方から会長、副会長と整理する方法もある。まずは、選挙の方法として推薦後の候補者に対しての選挙なのか、推薦を無くして委員14人を対象にした選挙なのか。その確認をさせ

ていただきたい。

【松井委員】

推薦を含め立候補のない選挙はあり得ないとする。選挙の中で立候補していない選挙はない。今回の地域協議会も立候補したわけである。

【星野委員】

今、所長が説明された、まずどちらかに決める方向で進めていただきたい。

【山本所長】

あくまでも委員14名の中から正・副会長を選任するということになりますと、14名候補者が決まっているため、その中での選挙でもよいとする。また、推薦された方の中での選挙もあるためその確認である。

再度確認するが14名の委員を対象に選挙を行う1番目の方法、推薦された候補者の中から正・副会長の選挙を行う。また過半数以上得た方を投票の多い方から会長、副会長と整理する方法もある。まずは、1番目の方法で委員14人を対象にした選挙をする方法でよい方は挙手を求める。

(賛成多数)

【小林委員】

今ほどの説明では、選挙によって会長、副会長を一気に決めるのか。

【山本所長】

順番に決めていきたい。

【池田委員】

自分も含めて新たに委員になった人が会長、副会長になってもよくないと思う。やはり前期からやってきた経験を語られる人が推薦枠の中に入って、その中で選んでいただくのがよいと思う。選ばれたから会長ではないと思う。やれるかやれないかというところをしっかりと見据えて選任したほうがよい。

【山本所長】

2期目以上の方を対象とした選挙を行うということで整理してよいか。

【宮澤委員】

同意見である。

【松栄委員】

同意見である。

【松井委員】

今2期目という発言があったが、それにこだわらなくてよいと思う。私は委員を12年やらせていただいたが、これまで選挙をしたケースはない。というのは判断ができないからである。今、池田委員が言われたように。14人の委員から選ぶということは、告示公報でどうやって選ぶのか、何を判断材料にするのか逆に聞きたい。そうであるなら、委員それぞれの思いで、この方とこの方を私は推薦しますという形での選挙がよいと思う。

【山本所長】

2期目というのは地域協議会の委員としての経験のある方を対象に選挙するという提案であることをご理解いただきたい。

【田辺委員】

そういうことを言い始めると選挙になりませんので、選挙の候補者としては14名全員が候補者であることを崩してもらっては困る。それがダメなら選挙ではなく推薦にしてほしい。全員を対象にしてよいと考える。

【山本所長】

先ほど、池田委員からは、経験が必要だという意見をいただいた。一方では14名全員候補として選挙を行うという意見もある。まず候補者の対象を決めていきたい。まず1番目は全14名を候補とする。2番目は経験を候補とするか決めたいと思う。

【松井委員】

私は経験ということは言っていない。経験が会議の運営がスムーズに行くとは限らない。そういう判断をしないでほしい。反対に全員ということになれば結局関係がない。皆さんが推薦されたらどうですかということに対して、ご同義いただけるのかいただけないのかである。私は推薦を希望する。なぜ推薦がダメなのか。

【高橋委員】

先ほど選挙に決まったことである。

【山本所長】

先ほど多数決で選挙に決まった。

【松井委員】

推薦すれば何組か推薦される。みなさん推薦できないのか。

【山本所長】

推薦後に選挙をするか、推薦しないで選挙をするかということをお聞きしている。

【松井委員】

推薦をして選挙で選出することを提案している。

【山本所長】

先ほどから推薦があってその方を対象とした選挙、推薦をせず選挙という方法をまずは決めたい。その中で、選挙するに当たって経験の関係もありますのでと意見をいただいた。

まず、推薦後に選挙する形、推薦を無くして選挙をする、この整理をしていきたい。

はじめに、推薦後に選挙に賛成の方は挙手を求める。

【池田委員】

推薦は誰がするのか。

【山本所長】

委員の皆さんからである。

【松井委員】

推薦がそんなに難しいのであれば、全員からひとりひとり、推薦候補を上げてもらえばいいのではないか。

【山本所長】

それが選挙ではないのか。

【森委員】

それは選挙と同じである。

【松井委員】

それは14名での選挙とは違う。

【山本所長】

それでは推薦後の選挙か14名での選挙なのか決めたい。

【小林委員】

先ほど選挙と決まったことなので、それで進めてほしい。

【山本所長】

先ほどの多数決のとおり選挙とし、推薦無くして選挙を行うこととしてよいか。

(賛成多数)

選挙に先立ち開票立会人を2名選任していただきたい。

【星野委員】

確認であるが、まず選挙で会長を選出し、その後に副会長の選挙を行うことでよいか。

【山本所長】

そのような順序でよいか。

(賛成多数)

開票立会人は、くじでも、席順が1番と最後の委員でもどのような形でもよい。

【松井委員】

立候補でもよいのであれば私がやりたい。

【江口委員】

私も確認したい。

【山本所長】

それでは、江口委員と松井委員に開票立会人をお願いしてよいか。

(賛成多数)

それでは、まず始めに会長の選挙を行う。

—会長選挙—

【山本所長】

ただ今の選挙結果、金井委員4票、高橋委員7票、その他各1票、白票1票で過半数に達していないため、金井委員と高橋委員の決戦投票とする。

—再選挙—

【山本所長】

ただ今の選挙結果、金井委員6票、高橋委員8票で、会長は高橋委員に決定した。

次に副会長の選挙を行う。

—副会長選挙—

【山本所長】

ただ今の選挙結果、金井委員6票、小林委員8票で、副会長は小林委員に決定した。

【栗本次長】

以降の進行については会長に議長を務めていただく。会長、副会長と議事の進行について打ち合わせを行うため、5分休憩とする。

(5分の休憩)

(再開)

【栗本次長】

会議を再開する。

選出された会長、副会長に挨拶をお願いします。

【高橋会長】

－挨拶－

【小林副会長】

－挨拶－

【栗本次長】

それでは、「上越市地域自治区の設置に関する条例」第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることになっているため、次の議題から会長に議長として進行をお願いします。

【高橋会長】

議事を進めるにあたり委員の皆さんにお願いしたい。発言は必ず挙手にて確認をとってから発言願いたい。また、限られた時間の中で自分の意見が通らず納得がいかない場面も多々あるかと思うが、常識の範囲で永遠と主張することがないようにお願いします。会議を活性化するため、私から指名して意見を求めることもあるかと思うがご理解いただきたい。

それでは、協議事項に入る。(1)「三和区地域協議会で定める事項について」事務局の説明を求める。

【栗本次長】

「第1回目地域協議会の審議事項」の項目毎に説明し、審議をお願いします。

まず、会議を招集することを請求するために必要な委員の数について説明する。

・資料No.1により説明

【高橋会長】

ただ今の説明に、質疑等を求める。

(質疑なし)

意見もないようなので、今までどおり4名でよいか。

(異議なし)

次の項目について説明を求める。

【栗本次長】

会議録の確認者について説明

従前は、会長は毎回確認いただくため、副会長から一人ずつ委員の席順で確認いただいていた。

【高橋会長】

会長と委員1名で十分と考えるがいかがか。

(異議なし)

【栗本次長】

順番も席順でよいか。

【高橋会長】

順番も今までどおりでよいか。

(異議なし)

【松井委員】

要望であるが、感染症の件がなくても今回のようにこの会場で、傍聴人の方は後ろとなるようなレイアウトで、開催していただくことを提案する。

【高橋会長】

意見を踏まえて、今後、検討をお願いします。

【富村委員】

会議録の確認について「今までどおり」となったが、再度確認をお願いしたい。

【池田班長】

会議録の確認については、会長と1名の委員をお願いします。委員については、この後協議いただく席順の順番をお願いします。

【富村委員】

1つの会議につき会議録が作成され、会長ともう1名で確認するということがよいか。

【池田班長】

そのとおりである。

【松井委員】

会議録の確認は委員が確認した後に会長が確認するのではなかったか。そうであれば同時に行っていただきたい。

【池田班長】

毎回、同時に確認をお願いしている。2名の方の確認をもって最終的な会議録とさせていただいている。

【松井委員】

私は、ほとんどの会議を録音している。会議録の中で、ニュアンス的に違うような部分がある。会議録の中で削除していい部分と、残しておいたほうがよい部分が削除されているよ

うなことがあったとは言わないが、ないようにチェックをすることを願います。具体的なことは後で申し上げます。

【小山田委員】

会議を録音されている話があったが、事務局が録音する以外に委員自身が録音する行為は許されるのか。

【松井委員】

公開会議のため問題はない。

【小山田委員】

地域協議会としてはどうなのか。市議会とかはだめなのではないか。これは市議会ではないのでいいのか。

【高橋会長】

私も小山田委員と同じ意見である。少なくとも録音するのならば委員の了解を得るべきだと思う。

【松井委員】

その意図はなにか。

【森委員】

意図は、会議で意見交換を行うなかで、白熱する場合もある。それを1人が録音をし、自分で検証する。どのように受けとられるかわからないが、私は嫌であるので控えていただきたい。私も小山田委員がお話しされたとおりでと思う。今初めて録音していると聞いて驚いた。

【高橋会長】

所長はどのように思われるか。

【山本所長】

会議の記録については、当然事務局で録音したものを忠実に記録として残している。

委員の方が録音されることについては、正確にお答えできないため改めて確認しお伝えしたい。

【高橋会長】

本日は、この件について長く協議することはできない。小山田委員の意見も踏まえて次回までに結論を出したい。

【松井委員】

個人的な意見ではなく、法務的な手続きで結論を出してほしい。

【高橋会長】

次に、会議の座席順について事務局の説明を求める。

【栗本次長】

本日は、冒頭に説明したとおり、座席は五十音順に配置させていただいた。従前も、会長、副会長を除き五十音順とさせていただいている。

【高橋会長】

今までどおりでよいか。

(異議なし)

次に、自主的審議事項の提出方法について事務局の説明を求める。

【栗本次長】

資料No.3により説明

【高橋会長】

ただ今の説明に質問・意見を求める。

【松井委員】

日数については決めてあるが、最近は暦の休みが多い。祝祭日を含まない日数で決めておかないと、提出する委員も事務局が検討する時間もなさすぎる。

【高橋会長】

事務局としてはいかがか。

【栗本次長】

地域協議会の中で協議いただきたい。

【高橋会長】

ただ今の発言に対し、他の意見を求める。

【小山田委員】

松井委員の言われるとおりだと思うが、文言を入れなくても実質確保できるように、皆さんが同意されればよい。

【松井委員】

それはそうである。

【高橋会長】

それでは、このままでよいか。

【松井委員】

日数は何日前にするのか。

(7日前でよいという意見多数)

【高橋会長】

それでは、次の項目について事務局に説明を求める。

【栗本次長】

地域協議会だよりの編集方法について、資料No.4により説明

【高橋会長】

地域協議会だよりは今までどおり全戸配布でよいのか、まず確認したい。

【松井委員】

その前に提案したい。今回委員改選があったが、前回の改選の際は、初回の会議に写真を撮った。今期初回のたよりに委員の顔写真または全体の写真は掲載しないのか。

【高橋会長】

それは後ほど協議する。まず、編集委員の人数について、提案されている3名の班編成でよいか。

(異議なし)

発行回数、時期についてもご意見がなければ年4回程度でよいか。

(異議なし)

次に、編集方法であるが、今ほど松井委員が言われた顔写真の掲載も含めて協議するが、先ほどお話した全戸配布なのか班回覧なのか、今までの経過も含めて今一度説明をお願いする。

【栗本次長】

配布方法としては、町内会長協議会で議論いただき、全戸配布としている。

写真については、本日の会議終了後に集合写真を撮りたいと考えている。

【池田班長】

写真のたよりへの掲載については、地域協議会だよりであるため委員の皆さんに検討をお願いする。本日、掲載してよいというお話であれば、そのよう編集する。

【高橋会長】

事務局から提案があったが、写真の掲載について了承が得られれば、後は編集委員にお任せすることで異議ないか。

(異議なし)

ほかに意見、質問はあるか。

(意見、質問なし)

【栗本次長】

用紙の色も従前のおりでよいか。

(異議なし)

【高橋会長】

次に、会議の開催日時についてである。今までは地域協議会の中で次回の予定を決め、時間も基本的に午後6時30分からとしていた。会場も今回は新型コロナウイルス感染防止の関係で多目的ホールだが、通常は会議室1であった。

事務局から説明はあるか。

【栗本次長】

会長からご説明いただいたとおりであるが、委員でお勤めの方もおられるので協議いただきたい。ただし、案件によって長時間となる場合は午後から開始する場合もある。

会場についても新型コロナウイルス感染防止の関係で会議室1は手狭になっているため、今後も多目的ホールを予定している。

【高橋会長】

ただ今の説明に対し、意見を求める。

【松井委員】

日程であるが、第何週の何曜日と決めていただいたほうがよいのではないかと。

【高橋会長】

私は、諮問や案件の関係で固定するのは難しいのではないかとと思うが、皆さんの意見をお聞きしたい。

【松井委員】

お勤めの方に意見を聴いてください。

【田辺委員】

私は、固定されると困る。その都度予定を聞いて決めていただきたい。

【金井委員】

今までどおり何日の案の中から決めていくほうがよい。

【高橋会長】

それでは今までどおり、会議の中で次回の予定を決めていくことでよいか。また、会場についても事務局にお任せしたいと考えるがいかがか。

(異議なし)

次に、諮問案件における書面審議について、事務局の説明を求める。

【栗本次長】

資料No.5により説明

【高橋会長】

新型コロナウイルス感染防止対策として、このような新しい提案が出されている。まず、書面審議を実施する条件について、質問、意見を求める。

【松井委員】

具体的な例をお願いする。今の条件のどういう部分でこういう形になるのか。新型コロナウイルスの感染がどのように進むのか分からない前提条件である。事務局の判断が正しいのかという問題もあるので、どのように考えているのか。

【池田班長】

一般の新型コロナウイルス感染の関係で、各地域協議会において3月、4月の会議はほぼ中止されている。内容のほとんどが報告事項であった。一方、4月に開催したのは、三和区と高田区となっている。理由は、2区とも諮問事項があったからである。会議について感染状況からも市の方針としては本来中止すべき事態であった。しかし、諮問事項については、6月議会に議案を提出する必要があるうえ、書面審議について事例がなかったので進めることができなかった。

今後このような事態に備え、ルールについて審議いただきたい。次回の会議をこのように開催するというわけではなく、あくまでも今の段階でルールを決めていただく提案になっている。

今ほどの質問の実施する条件については、上越市を始め、全国的な感染状況を見たうえで総合的に判断して決定していくことになる。今回の新型コロナウイルスの関係だけではないため、具体的な状況を決めて、この場合は必ず書面審議とすることは決められず、その時の状況により判断させていただきたい。

【高橋会長】

今ほどの説明のとおり、非常に困難な状況が予想される。状況については、事務局と私に一任いただきたい。

【松井委員】

この問題は、非常に難しい問題である。今の説明のように結論的なことは、その時点で判断するというのであれば、私としては安心できる。正副会長で判断できることではないので、文書で多数の委員の判断で意思表示されるならよい。その部分は、検討して対応するべきであると考えている。

【池田班長】

今のお話は、次の実施に係る判断の関係ということでよいか。

【松井委員】

そのとおりである。「過半数」のというような条項を入れたなかでの、判断材料にしたかどうかということである。

【高橋会長】

審議順に進めていきたい。突然発言されてもこちらが混乱してしまうので従っていただきたい。

(2)の書面審議の実施に係る判断については、過半数の委員が書面議決に賛成した場合としてよいか。

(異議なし)

次の、書面審議の表決について、質問、意見はあるか。

【松井委員】

委員の過半数の意思表示をもって議決があったこととし、付帯意見についても意見集約の結果や答申案の確認と併せて可否を表明することでよいと考える。

【高橋会長】

そのような方法でよいか。

(異議なし)

次の、その他地域協議会として必要とする事項について、事務局に説明を求める。

【栗本次長】

傍聴人の人数について協議いただきたい。

会議は通常、三和コミュニティプラザ2階会議室1で開催していたが、新型コロナウイルス感染防止のため、今後は多目的ホールでの開催を考えている。

従前は5人としていて、1回の会議での傍聴者の実績は0から2人である。

【高橋会長】

ただ今の説明について、質問、意見はあるか。

【松井委員】

従来どおりでよいと考える。

【高橋会長】

従来どおり5人でよいか。

(異議なし)

引き続き、各種団体、委員会等委員の推薦について協議する。まず、三和区振興会の参与である。

【松井委員】

立候補していいなら私がやりたい。

【高橋会長】

では、松井委員でよいか。

(異議なし)

次に、えちご・くびき野100kmマラソン三和区実行委員会委員の1名であるが、これは中止となったのではないか。

【栗本次長】

中止となり、次回開催時期については決まっていないが、1名の選出をお願いしたい。

【高橋会長】

前は、江口委員だったが、立候補はあるか。

【松井委員】

指名させていただくが江口委員をお願いしたい。

【江口委員】

了承した。

【高橋会長】

上越市地区(三和区)公共交通懇話会委員であるが、小山田委員はいかがか。

【小山田委員】

前は、会長だったので会長の方がよいのではないか。

【高橋会長】

ぜひ、色々な委員の方に関わっていただきたい。

【松井委員】

その前に、5者会議は会長が関与しているはずだ。

【高橋会長】

5者会議とはなにか。

【山本所長】

三和区ネットワーク会議のことであると思われる。

【高橋会長】

私は、まだ全く知らない。

【松井委員】

知らないというよりも、そういう絡みがある。

【山本所長】

本日、会長、副会長を決めていただいたので、正副会長には後ほど説明させていただく。

【高橋会長】

話が逸れたが公共交通懇話会委員の推薦について意見、質問はあるか。

【松井委員】

公共交通は、今後地域協議会としても色々な過程の中で検討しなければいけない部分が含まれている。会長がそういうことであれば、私としても小山田委員にぜひお願いしたい。

【高橋会長】

推薦があったがいかがか。

【小山田委員】

了承した。

【高橋会長】

最後にさんわ祭り実行委員である。

【栗本次長】

こちらについても中止となっている。しかし、来年度の実施に向けて実行委員会で検討されるため、1名選出いただきたい。また、開催の際は準備委員も2名依頼される。

【高橋会長】

ぜひ、若手に力を貸していただきたい。富村委員か松栄委員にお願いできないか。

【松栄委員】

私は、育成会議でまつりに関係しているため、兼ねないほうがよいと思う。

【高橋会長】

では、富村委員はいかがか。

【富村委員】

仕事の関係で参加できない時もあるかもしれないが、了承した。

【高橋会長】

地域協議会の審議事項については、以上で終了する。

次に、協議事項（２）令和２年度地域活動支援事業について、事務局の説明を求める。

【栗本次長】

資料No.6から資料No.11により説明

- ・三和区地域協議会による審査手順について
- ・審査方法についての研修会について
- ・令和２年度のスケジュールについて

【高橋会長】

ただ今、説明があったが、まず勉強会の日時について、事務局からの案はあるか。

【山本所長】

資料No.7の2枚目をご覧いただきたい。勉強会については新しく委員になられた方には、改めて説明をさせていただくことが大事だと考える。新型コロナウイルス感染防止の関係もあり、プレゼンテーションを行わない方向で考えた時に、まず19日に勉強会を開催させいただきたい。

【高橋会長】

ただ今の案は、プレゼンテーションを行わないとする前提ではあるが、19日に開催と提案されているがいかがか。

【松井委員】

プレゼンテーションは、このスケジュールでいくといつ頃になるのか。提案はされているが検討事項なので、しないと決定はしていない。開催日が迫ってから判断し、中止する決定も出来る。

【高橋会長】

まず、勉強会の日時だけ決定させていただきたい。19日（火）午後6時30分からでよいか。

（異議なし）

次に、プレゼンテーションの実施については、今の状況で難しいのではないかという提案

があった。松井委員からは、それでは審議しにくいという意見があった。この件について他の委員の意見を求める。

【松井委員】

事務局に質問だが、今の予定では6月に入ってからプレゼンテーションになるのか。プレゼンテーションを中止することは簡単である。しかし、中止してから実施することはできない。なぜプレゼンテーションが大事かという点、内容について判断によっては色々ある。提案事業は、みんなよい事業だと思うし、悪いものはないが、その判断は非常に難しい。そのことを我々が勘違いしてしまうと、税金で行う事業の中身についてどうあるべきか、ということ。もう一つ、今から1ヶ月あるかないかでプレゼンテーションを止めることになると、イベント的なものがどういう日時で組まれた提案が出されているかによっても変わってくる。そのような対応策について、余計なことだが各13区、28区が検討するのかもしれないか。予算を組み提案したが、実施できない案件で出てくる可能性もある。そういうところをやはり事務局として、2段構えでいくのか。あるいは、今年できないものは来年に優先的に受付をするとか、そのような判断をする案件もあるのではないか。

【高橋会長】

松井委員は、事務局に尋ねられましたが、私はまず委員を経験された方の意見をお聞きたい。

【田辺委員】

プレゼンテーションをこの会場で行う場合に、今までのように全団体一斉に集まるのではなく、時間を区切り説明に来てもらう方法もあるのではないか。出来ることであれば実施していただきたい。

【山本所長】

事務局の案は、やはり新型コロナウイルス感染の関係が完全に安全ではないということが前提である。提案団体に三和区地域協議会として依頼をして集まっていただくことに不安があるため、プレゼンテーションを開催しない案を提案した。しかし、委員のみなさんが、審査をするうえで、提案団体の意見を聞きたいということであれば、先ほどの田辺委員の提案のように、感染予防に最善の対策をして開催することも考えられる。

【松井委員】

私は、考え方が悪いと言っているわけではなく、今の状況で判断しないで、今よりも非常に厳しい状況になり、やむを得ないと判断した場合に中止とするほうがよい。

【高橋会長】

江口委員は、どのように思われるか。

【江口委員】

個人的には、プレゼンテーションを開催し、提案団体の思いを直接に聞くことが判断材料にもなる。感染の不安もあるため一概には言えないが、開催できるのであれば開催していただきたい。

【星野委員】

準備も関係してくるので、現段階からやらないとしたほうがいいのか。開催する予定で突然中止するのもいかがかと思う。どちらかに決めたほうがよい。

【山本所長】

いずれにしても採択の時期が例年より遅くなっている。どちらにしても方向性を決めていただきたい。

【高橋会長】

それでは、採決で決定したい。

通常通りプレゼンテーションを開催・・・6人

変更してプレゼンテーションを中止・・・8人

では、プレゼンテーションを実施しない日程に決定する。

プレゼンテーションを実施しないとすると、質問事項が重要になる。締め切りをいつにするか意見はあるか。案では22日となっている。

【松井委員】

勉強会は全員が対象なのか。新しい委員のみなのか。

【山本所長】

先程の説明の中でお願いしたが、三密を避けるためにも、新しい委員と正副会長でお願いしたい。

【松井委員】

それだと日にちが無さすぎる。もう一つ事務局に確認したい、このような方法で審査するときに、年内に組まれているイベント関係についての判断はどのようにすればいいのか。そういう問題も発生してくる。

【池田班長】

すでに冬期間に変更して提案している団体もある。団体は計画をして、募集期間内に提案

しなければならぬ。また、採択の判断が無ければ事業も開始できない。今後の状況で実施できない場合もあり得ると思われるが、事業の内容で実施時期や規模も異なるため、実施の最終判断は、各団体が行うことであるとする。

【松井委員】

今の状況から考えると、10月頃までイベント関係は実施できないという判断になる。

そういう判断に基づいて、できない理由や中身の検討を、私が個人的に判断しなければならない。内容はよいので、それが採択の判断基準になる。

【池田班長】

今のお話は、時期的に実施できないかもしれない事業は、不採択にしたいということか。

【松井委員】

プレゼンテーションで「事業が実施できなかった場合にどうするのか」という質問もでてくる可能性がある。新型コロナの感染が続いたときに、実施の可否の判断もできない。

【池田班長】

実施できるかどうかの判断は、事業の規模や時期等も関係するため、私は、現段階で地域協議会として判断をするかどうかは疑問である。

【高橋会長】

私もそのように思う。

【松井委員】

それは分かっているが、そういうものが何もないため、判断がそれぞれ違うこともある。

【高橋会長】

松井委員は、それを質問事項として提出すればよいのではないか。それに対して回答が出されるのでそこで判断していただきたい。

【松井委員】

それが、皆さんが最終チェックするまでに、そのように徹底できるのか。

【星野委員】

現在、新型コロナウイルス感染の問題が一番懸念され、計画しても中止になる可能性はある。しかし、それを今の段階で含めて判断はできない。実施することを前提に事業の内容で判断すべきだと考える。

【高橋会長】

プレゼンテーションの関係は、先ほど決定したことであるため、そのように進めていくた

い。 よろしいか。

(異議なし)

次に、次回地域協議会の開催について、事務局の説明を求める。

【池田班長】

初めの説明のとおり、地域活動支援事業の採点後の審査・決定は、地域協議会を開催し、審議をお願いしたい。日程は、6月11日、12日をお願いしたい。

【高橋会長】

意見、質問を求める。

(意見、質問なし)

それでは、早いほうがよいので11日(木)午後6時30分からとするがよいか。

(異議なし)

9報告事項に入る。(1)「三和米と酒の謎蔵及び三和味の謎蔵の廃止について」事務局に説明を求める。

【栗本次長】

資料No.12により説明

【高橋会長】

ただ今の説明について、意見、質問を求める。

【松井委員】

前回質問したが、地下にある物品の取り扱いについて進展はあるか。

【山本所長】

文化行政課、施設経営管理室で現地確認を行い、物品の必要性及びそれぞれの保管場所の検討を行っている。

【松井委員】

三和区の中で保管する場所を検討してほしい。また、業者が三和の地域活性化のために地下をこのまま公開してくれるような検討はしているのか。

【山本所長】

業者との検討、保管場所を三和区内ということについても、物品がかなりの量になるため選定が難しい。しかし、保管を前提に検討しているのでご理解をいただきたい。

【松井委員】

私は、何が残っているか分かっている。難しい部分もあるが、三和の資料を三和区内で見

ることができなくなるのは困るので、出来れば三和区の小中学校の教室や公民館などに残していただきたい。

【高橋会長】

新しい委員には、わかりにくいと思うが、廃止される予定の三和米と酒の謎蔵の地下に三和の歴史や酒の造られた経緯の資料が残されている。それに対しての質問や要望であった。

次に、10 その他に入る。事務局に説明を求める。

【池田班長】

事務局から確認・連絡をする。

- ・地域協議会委員証についての説明及び情報収集についての留意点
- ・地域協議会委員の名刺作成について
- ・参考資料の配布

「三和区の概要」「令和2年度三和区における主な事業」ほか

- ・勉強会について確認

5月19日（火）午後6時30分から

参加者：新委員および正副会長

【高橋会長】

委員から何かあるか。

（なし）

10 その他を終了する。

【小林副会長】

— 挨拶 —

- ・議会の閉会を宣言

9 問合せ先

三和区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-532-2323（内線 215）

E-mail：sanwa-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。